

【スポーツ施策の総合的な推進】

～スポーツの成長産業化～

【事業内容】

(1) スポーツ産業の成長促進事業【新規】 400,001千円

① スタジアム・アリーナ改革推進事業

スポーツ産業インフラであるスタジアム・アリーナ改革を推進するために、平成28年度に策定するガイドラインを踏まえ、官民連携協議会の開催や専門家の派遣等による多機能型・複合型施設の先進事例の形成支援等を行い、収益性の高いスタジアム・アリーナの整備を進める。

【民間団体に委託】

② スポーツ経営人材育成・活用事業

スポーツ団体組織運営の核となる経営人材の養成や他業界からの参入促進（マッチング）、スポーツビジネスに関するカンファレンスの開催や市場動向調査等を通じて、スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームを構築し、スポーツ団体の経営改革を図る。

【民間団体に委託】

③ スポーツ関連新事業創出支援事業

海外市場をターゲットにした取組や地域におけるスポーツチーム等の活性化などを通じた新しいスポーツビジネスを創出する。このため、国や自治体、金融、大学、競技団体等が連携した市場動向調査・市場開拓支援等を実施し、スポーツが有するコンテンツやリソースを活用して周辺産業との融合等を促す。

【民間団体に委託】

(2) 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業【新規】 400,000千円

大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の具体的な在り方について検討する産学官連携の協議会を開催するとともに、大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む大学において、専門人材の配置や先進的モデル事業を展開することにより、日本版NCAAの創設につなげる。

【民間団体、大学等へ委託】

スポーツ産業の成長促進事業

(新規)

29年度概算要求額：400,001千円

<背景・目的>

スポーツの成長産業化の実現を図るため、官民が連携した協議会の開催や専門家の派遣等による収益性の高いスタジアム・アリーナの整備推進に向けた企画支援、スポーツ団体の経営人材育成、新たなスポーツビジネスの創出を通じて、スポーツが有するポテンシャルを最大限に発揮し、スポーツの自律的好循環を実現するとともに、スポーツ市場規模の拡大を図る。

<事業内容>

①スタジアム・アリーナ改革推進事業

スポーツ産業インフラであるスタジアム・アリーナ改革を推進するために、平成28年度に策定するガイドラインを踏まえ、官民連携協議会の開催や専門家の派遣等による多機能型・複合型施設の先進事例の形成支援等を行い、収益性の高いスタジアム・アリーナの整備を進める。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会の開催
- ②多機能型施設の先進事例の形成支援
- ③スタジアム・アリーナ整備関連調査

- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設を目指す。



現状

→ 多機能型
→ 民間活力導入
→ 街なか立地
→ 収益性改善

目指すべき姿

「スマート・バリュー」
(株)日本政策投資
銀行

②スポーツ経営人材育成・活用事業

スポーツ団体組織運営の核となる経営人材の養成や他業界からの参入促進（マッチング）、スポーツビジネスに関するカンファレンスの開催や市場動向調査等を通じて、スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームを構築し、スポーツ団体の経営改革を図る。

【具体的な取組】

- ①スポーツ経営人材育成講座の開催・参加支援
- ②人材とスポーツ団体のマッチング促進
- ③スポーツ産業規模データベース構築事業等

- スポーツ団体経営改革に向けて、ビジネススキル獲得、ナレッジの蓄積・共有、人材の流動化を促進する。



③スポーツ関連新事業創出支援事業

海外市場をターゲットにした取組や地域におけるスポーツチーム等の活性化などを通じた新しいスポーツビジネスを創出する。このため、国や自治体、金融、大学、競技団体等が連携した市場動向調査・市場開拓支援等を実施し、スポーツが有するコンテンツやリソースを活用して周辺産業との融合等を促す。

【具体的な取組】

- ①アジア等諸外国のインバウンドを意識した新スポーツ事業創出支援
- ②地域特性に応じた新スポーツ事業創出支援

- 地域スポーツチームやスポーツ関連事業者と地域の関係者が連携して、地域独自の新たなビジネス、新たな市場を創出する。



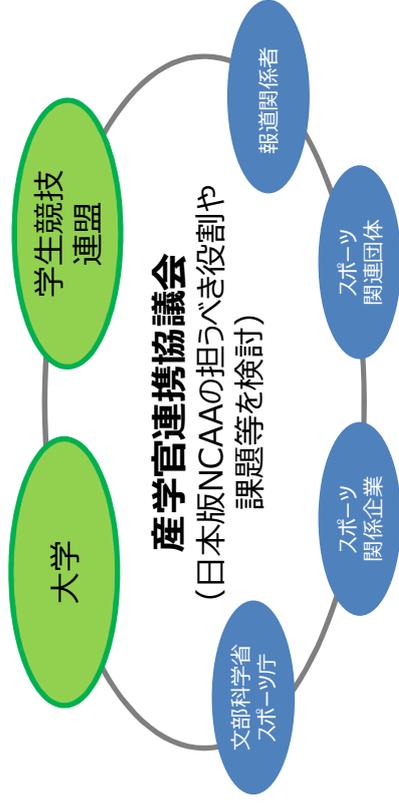
大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業

（新規）
29年度概算要求額：400,000千円

我が国の大学スポーツの持つ潜在力（人材輩出、経済活性化、地域貢献等）を活かすため、大学スポーツに係る体制の充実を図る必要がある。そのため、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等をめざす大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA（National College Athletic Association）の創設に向けて、**日本版NCAAの具体的な在り方について検討する産官学連携の協議会を開催するとともに、大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む各大学において、専門人材の配置や先進的モデル事業を展開する。**

① 日本版NCAAの組織の充実

大学スポーツを全学的に推進する体制を整える
大学や学生競技連盟を中核として、関係者による
産学官連携協議会を設置し、我が国を取り巻く環
境に合致した日本版NCAAの在り方をとりまとめる。



② 大学スポーツ振興の推進

大学スポーツを全学的に推進する体制を整える大学に対して、「大学スポーツ・アドミニストレータ―」の配置等のスポーツ活動を支援し、大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の中核となる大学群の形成につなげる。

大学スポーツ・アドミニストレータ―の配置

各大学において全学的にスポーツ分野の取組を一体的に行う部局を持つ大学に、大学スポーツのブランド力向上を担う大学スポーツ・アドミニストレータ―を配置する。

企画立案、コーディネート、資金調達を担う

収益力の向上に向けた取組	学生アスリートへのキャリア形成支援	大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化	スポーツ教育の推進	スポーツボランティアの普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> 健康・食・観光・フアッション等の多分野と融合したスポーツイベントの開催等。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生アスリートへの学修支援やキャリア形成に配慮したプログラムの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や地元企業、スポーツ団体、地域住民等と連携した大学スポーツ施設の開放の在り方に関する連携体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高の体育活動や運動部活動を支援する学生の派遣やプログラムの開発等の支援体制の在り方の実践研究。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティアの育成と普及啓発のための研修会の実施等。

大学スポーツの活性化
大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設

～スポーツ参画人口の拡大、地域社会の活性化、障害者スポーツの推進～

[事業内容]

- (1) **スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト【新規】** **158,570千円**
ビジネスパーソン向け国民運動（運動・スポーツ習慣づくり）や年齢、性別、運動能力といった違いを感じずに誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発・普及に官民で連携して取り組むことにより、スポーツ人口の拡大を図る。
【民間団体等へ委託】
- (2) **スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業【新規】** **100,000千円**
スポーツによる地域活性化・スポーツGDP拡大を推進するため、スポーツ庁が関連産業界と連携・協同し「スポーツツーリズム」を新しいレジャースタイルとして活性化・定着化させるためのプロモーション活動を展開することにより、広く一般の需要を喚起するとともに、地域自治体・産業界等の活動を活発化させる。
【民間団体へ委託】
- (3) **運動・スポーツ習慣化促進事業【新規】** **100,000千円**
地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取り組みとするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取り組みを支援する。
【地方自治体へ補助】
- (4) **スポーツ施設環境整備事業費補助金【拡充】** **2,400,000千円**
(1,861,400千円)
子供のスポーツ機会の充実やライフステージに応じたスポーツ活動等の地域住民のスポーツに親しむ場として、また、災害時には避難所として活用されるスポーツ施設の整備を推進し、スポーツ環境の整備促進を図る。
【都道府県・市区町村教育委員会へ補助：補助率1/3】
- (5) **Specialプロジェクト2020【新規】** **220,125千円**
2020年東京大会のレガシーとして特別支援学校を地域の共生社会の拠点とするため、2020年に全国の特別支援学校でスポーツのみならず文化・教育活動も含めた全国的な祭典を開催するためのモデル事業等を実施する。
【都道府県・民間団体へ委託】

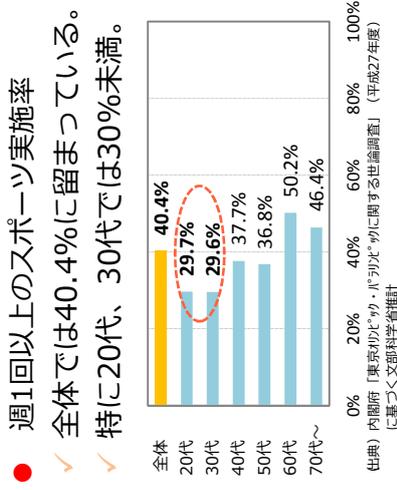
スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト (新規)

29年度概算要求額：158,570千円

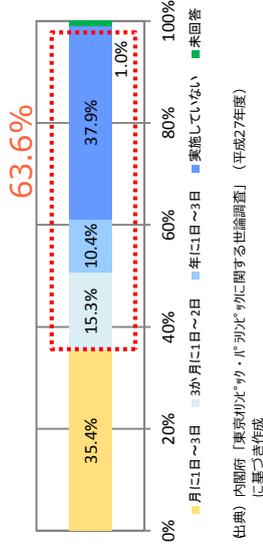
背景

- ✓ スポーツ人口の拡大を通じて、国民医療費の抑制への貢献や健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることのできる社会を構築することが重要である。
- ✓ 「日本再興戦略2016」や「ニッポン一億総活躍プラン」においても、新しい運動・スポーツの開発・普及や職域における身近な運動等を推奨することにより、取り組みやすい健康増進活動を普及することが求められている。

現状



- 未実施者 (週1回未満) の内訳
- ✓ スポーツ実施率が週1回未満の成人のうち63.6%が月に1回未満のスポーツ実施。



ビジネスパーソン向け国民運動 (運動・スポーツ習慣づくり)

- ✓ 忙しいビジネスパーソンでも気軽に取り組み始めるように、官民で連携して通勤時間や勤務時間に運動・スポーツをする習慣づくりを行う。



＜取組別のイメージ＞
登庁時に13階執務室まで階段を登るスポーツ庁直営

- 官民連携によるムーブメント創出
 - ・ 官民連携による推進コンソーシアムの設置
 - ・ ムーブメント創出 (取組イメージ)
 - 国民運動の目標値、業種・職種・性別ごとの行動メタデータ収集・分析
 - 表彰制度の創設
 - 官民連携によるプロモーション活動の展開 等
- 好循環の創出に向けたエビデンス調査
 - ・ ムーブメントの自走・拡大に必要な実証データの収集・分析
 - ・ ムーブメントによる経済効果調査

新たなスポーツの開発・普及

- ✓ 最先端の技術やクリエーター等を活用し、個人の行動変容を促す新たなスポーツのスタイル等を開発・普及する。

- 新たなスポーツの開発・普及事業
 - ・ 新たなスポーツに関する調査 (生活者実態調査、成功事例収集等)
 - ・ アイデアコンテスト・ハッカソンの開催 (新しいスポーツの形や作り方を楽しめ方を議論し、具体化する場を提供)
 - ・ 新たなスポーツ普及ラボの整備 (マッチングの仕組みづくり)
- プラットフォーム構築事業
 - ・ 個人への普及を促進するプロモーションの展開
 - ・ 事業者への普及を促進するデータベースの整備

スポーツを通じて健康増進活動に取り組み人口の拡大

スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

(新規) 29年度概算要求額：100,000千円

- スポーツツーリズムは交流人口の拡大だけでなく、通常のツーリズム以上の関連消費が期待でき、**地域活性化・スポーツGDP拡大の両方に大きく寄与する**ため、産業界・地域と連携・協働し、スポーツ庁を中心として「スポーツツーリズム」を新しいレジャースタイルとして活性化・定着化させるプロモーションを展開する。
- 流通業界、旅行業界、スポーツ用品メーカーなど、スポーツツーリズムに関連する企業・団体と連携し、**ムーブメント創出のための「官民協議会」**を立ち上げ、「**官民協働のプロモーション戦略**」を策定。当該戦略に基づき、**スポーツ庁が中心となり、各種メディア等を通じたプロモーションを行う。**
 - プロモーションを起爆剤に、**地域の観光コンテンツ開発・フェア展開等の取組意欲を増大し、ムーブメントの最大化を図る。**
 - 文化庁・観光庁との「**包括的連携協定**」の下、**スポーツツーリズムのクラス・コンテンツとなる「スポーツ文化ツーリズム」創出を推進する。**
 - 消費者動向・インサイトを分析するための調査を実施し、プロモーション成果測定のためのKPIを設定する。

国・地域・産業が一体となったスポーツツーリズムムーブメントづくり (需要創出)



(1年目：ムーブメントの創出 + 産業界・地域意欲拡大、2年目：産業界の活用・地域取組の加速化、3年目以降：ムーブメント最大化・スポーツツーリズムの定着)

《交流人口の拡大による地域活性化 ⇄ 関連市場の拡大によるスポーツGDP拡大》の好循環の創出

運動・スポーツ習慣化促進事業

(新規)
29年度概算要求額 100,000千円

- 【現状】 ● 成人の週1回以上のスポーツ実施率は40.4%、週3回以上のスポーツ実施率は19.6%。(H27年度内閣府世論調査)
● 運動・スポーツを年1回も実施なかった人の割合は22.6%。(H27年度内閣府世論調査)

【課題】 ✓ スポーツ参画人口の拡大とスポーツ未実施者ゼロへ向けた取組の推進。

- ✓ 運動・スポーツ無関心層に対する効率的・効果的な働きかけや運動・スポーツの習慣化を強化するため、行政内（首長直轄部局、スポーツ部局、健康部局、産業部局等）はもとより、域内の関係団体（企業、スポーツ団体、健康関連団体等）を巻き込んだ、持続可能な体制構築が必要。
✓ 地方自治体のスポーツを通じた健康増進に係る多様な取組事例の収集・発信。

事業趣旨・目的

多くの国民に対して、スポーツを通じた健康増進を推進するためには、地域においてスポーツに関する行動と健康に関する行動に効率的にアクトセスすることができる環境の整備を行う必要がある。

運動・スポーツに無関心な層も含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため、スポーツ部局や健康福祉部局等と域内の関係団体が一体となって行う、スポーツを通じた健康増進に関する取組を支援する。このことを通じて、多くの地域住民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業内容

地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取組を支援する。
具体的には、地域の実情に応じ、スポーツを通じた健康増進に資する以下の取組を支援する。

(1) 体制整備

- ◆ 行政内（スポーツ部局、健康福祉部局等）、民間企業、スポーツ団体、健康関連団体等から構成する実行委員会の開催。

(2) 運動・スポーツへの興味・関心を継続させる取組

- ◆ スポーツ無関心層やスポーツ実施率の低い女性も含めた多くの国民に対して、運動・スポーツへの参画機会の提供。

実施イメージ

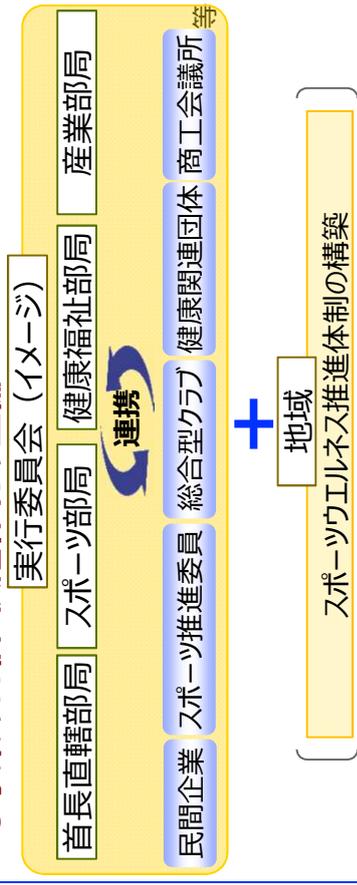
【現状】

- ・ スポーツ部局と健康福祉部局は、各々で運動・スポーツ活動を実施。
- ・ スポーツを通じた健康増進に関する取組は緒についたばかり。



地域において持続可能な

- 効率的・効果的に取組を実施する体制の整備
- 事業の評価・検証体制の整備



取組

- ◆ 運動・スポーツへの興味・関心を継続させる取組



スポーツ施設環境整備事業費補助金

(前年度予算額：1,861,400千円)
29年度概算要求額：2,400,000千円

事業概要

子供のスポーツ機会の充実やライフステージに応じたスポーツ活動等の地域住民のスポーツに親しむ場として、また、災害時には避難所として活用されるスポーツ施設の整備を推進し、スポーツ環境の整備促進を図る。

交付対象事業

地域スイミングセンター新改築事業	談話室、トレーニング室等を備えた屋内又は屋外の水泳プール(一般型・浄水型)の新築又は改築
地域水泳プール新改築事業	屋内又は屋外の水泳プール(浄水型)の新築又は改築
地域スポーツセンター新改築・改築事業(屋内運動場)	地域スポーツクラブの活動拠点としてふさわしいクラブハウスを備えた屋内総合スポーツ施設の新築又は改築、あるいは改築
地域武道センター新改築事業(武道館)	談話室、トレーニング室等を備えた武道場の新築又は改築
地域屋外スポーツセンター新改築事業(屋外運動場)	照明施設及び談話室、トレーニング室等を備えた多目的屋外運動場の新築又は改築
社会体育施設耐震化事業	耐震診断の結果、一定の耐震性能が確保されていない社会体育施設の耐震化等

算定割合 1/3補助



期待される効果

- 子供のスポーツ機会の充実を通じた運動習慣の形成
- ライフステージに応じてスポーツに身近に親しむことのできる交流の場の創出
- 健常者と障がい者がともに気軽にスポーツに親しめるよう配慮された施設整備の促進
- 耐震化の促進



Special プロジェクト 2020

～障害の有無にかかわらず、すべての人が笑顔になる祭典～

(新規)

29年度概算要求額：220,125千円

趣旨等

- 2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改訂)を契機に、**全国の特別支援学校で、スポーツのみならず文化・教育活動も含めた、全国的な祭典を開催**

・「ほんもの」のスポーツ・芸術に触れ感動を共有する機会
・障害の有無等を超えて誰もが心を触れ合う機会
・地域住民の主体的な参画

事業内容

①企画立案等

国レベルの中央実行委員会を開催し、事業内容を具体化するとともに関係機関とのネットワーク構築し、ロゴマーク作成やプロモーション等を行う。

②各地での祭典開催のための体制整備及び情報収集

各都道府県・地域において地域実行委員会を開催し、域内の関係機関のネットワークを構築するとともに、特別支援学校で行われる運動会、文化祭に関する情報収集を行う。

③特別支援学校におけるスポーツ活動等推進のための基盤整備

全国の特別支援学校でスポーツ活動等の充実を図るため、障害者スポーツ用具等の整備を図る。

④モデル事業の実施

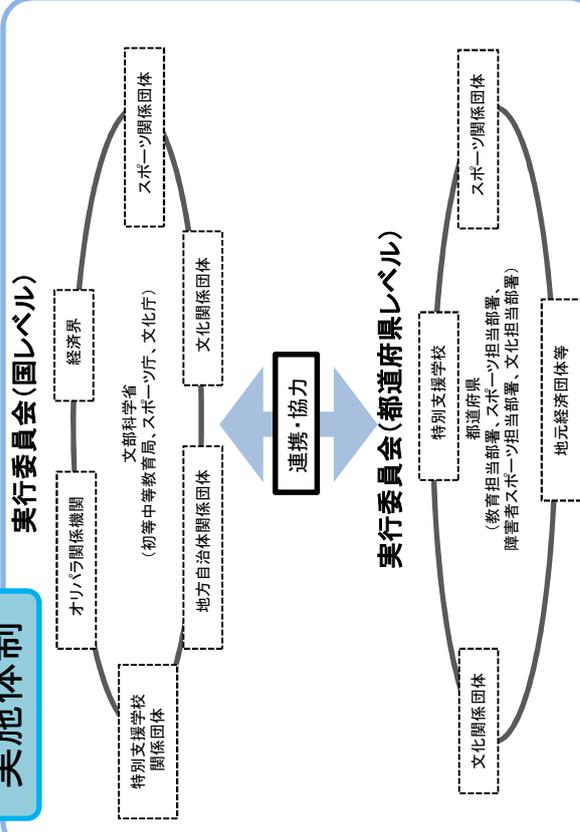
具体的な取組の先進事例を蓄積するため、モデル事業を実施する。

⑤特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の

開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

実施体制



効果

- ・地域の誰にでも開かれた次世代の「共生学校」を創造
- ・東京大会のレガシーとして、障害の有無や年齢・性別を超えた、**地域の共生社会の拠点づくり**

～子供の体力の向上、学校体育・運動部活動の推進～

[事業内容]

- (1) **運動部活動の在り方に関する調査研究事業【新規】** 220,000千円
運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医科学の観点を取り入れた適切な練習時間等に関する調査研究等を行うとともに、民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための実践研究を行う。
【都道府県・市区町村教育委員会、民間団体へ委託】
- (2) **学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業【新規】** 143,558千円
体育・保健体育の授業において、運動が苦手な児童生徒や障害等により特別な配慮を要する児童生徒への指導が不十分であることなどの諸課題に対応した実践研究を行い、全国的な普及を促進する。
【都道府県・市区町村教育委員会、大学等へ委託】
- (4,729,035千円)
- (3) **武道等の円滑な実施の支援** 4,784,521千円
- (195,035千円)
- ① **武道等指導充実・資質向上支援事業【拡充】** 250,521千円
武道等の安全かつ円滑な実施のため、教員の指導力向上を図るとともに、これまでの柔道、剣道に加え、新たに弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた及び銃剣道の指導ガイドラインの作成や指導者データベースの整備などを行う。
【都道府県・市区町村教育委員会、民間団体、大学等へ委託】
- (4,534,000千円)
- ② **公立中学校武道場の整備促進** 4,534,000千円
中学校における保健体育科の「武道」を安全かつ円滑に実施するため、公立中学校武道場新改築事業に対する国庫補助を行い、整備促進を図る。
(公立中学校武道場新改築：補助率1/3)
【都道府県・市区町村教育委員会へ補助】

運動部活動の在り方に関する調査研究事業

(新規)
29年度概算要求額：220,000千円

概要

運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医学の観点を取り入れた適切な練習時間等に関する調査研究等を行うとともに、民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための実践研究を行う。

背景

- 運動部活動は、生徒にとってスポーツに親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として教育的側面での意義が高いが、適正・適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、生徒、教員ともに様々な無理や弊害を生むことがある。
- 生徒の健全な育成及び教員の負担の軽減の観点から、休養日の設定の徹底をはじめ、運動部活動の見直しを行い、運営の適正化を推進する必要があるが、**平成13年度以降、運動部活動に関して詳細な調査が行われていないことから、運動部活動の総合的な実態調査等を行い、それらの結果を踏まえたガイドラインを策定する必要がある。**
- 教員の負担の軽減を図りつつ、運動部活動の指導を充実していくためには、**地域のスポーツ指導者等の幅広い協力を得ていくことが重要であり、運動部活動の指導のみならず、顧問、単独での引率等を行うことができる環境整備を進めていく必要がある。**

事業

運動部活動に関する実態調査

中学校・高等学校の教員、生徒、保護者、外部指導者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査を実施する。

運動部活動に関するスポーツ・医科学的調査研究

スポーツ医学の観点を取り入れた、生徒の発達段階や学校生活への影響を考慮した練習時間や休養日の設定に関する調査研究を実施する。

調査結果を反映

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

運動部活動における休養日の設定等や、地域のスポーツ指導者等の活用の際に際しての留意事項等について明確にした運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する。

民間活力による運動部活動支援体制の構築のための実践研究

民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための課題を探り出し、その解決策について実践研究を行う。



学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

(新 規)
29年度概算要求額：143,558千円

【全国的な課題等、要求の背景や必要性】

次期学習指導要領の改訂について審議を行っている中央教育審議会において、体育・保健体育の授業における現場が抱えている諸課題が挙げられた。これらの課題を解決するプログラムを開発し、全国的に普及を促進することは、新しい学習指導要領の普及をより円滑に進めるために必要である。

<具体的な課題>

◆ 運動が苦手な児童生徒への指導が不十分であること。

◆ 課題解決する学習が不十分であること。

◆ 障害等の特別な配慮を要する児童生徒への指導が不十分であること。

◆ 新たな健康課題に対応した教育が必要であること。

プログラム開発

取組を実践研究することによって成果と課題を整理し、また、それらの諸課題を解決するプログラムを開発することで、全国的な普及を促進する。

【取組例】

- ① 運動が苦手な児童生徒への指導を配慮した体育授業の実践
- ② 思考力・判断力・表現力の育成を旨とした中学校・高等学校の保健体育授業の充実
- ③ 通級児童・生徒とともに活動する体育授業の充実

「楽しさ」を感じられる体育・保健体育の授業の実現により、子供たちの体力の向上が図られる

武道等指導充実・資質向上支援事業

(前年度予算額：195,035千円)
29年度概算要求額：250,521千円

これまでの取組

平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で現在の学習指導要領が実施され、体育関係では、武道等の必修化による国民の不安等の広がりや踏まえ、国が先導しながら全国的に安全かつ効果的な指導を図ってきた。これらの取組によりこれまでには死亡又は重大事故は生じていない。

課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学習指導要領の成果と課題の検証のための調査の結果から学習指導要領のねらいの実現や運動嫌いな子供を作らないようにするためには、全国的に一部領域等で質の高い授業の実践、教員の指導力向上が必要。
また、次期学習指導要領改訂では、武道指導の内容の充実が見込まれる。

武道等や課題がみられる領域の指導を担う教員の資質向上を図る。

- 体育教員資質向上プログラム開発・実践
- 優れた外部指導者との連携した指導体制整備
- 優れた指導力を有する体育指導員派遣
- 指導力向上のための研修の実施
- 大学と連携した課題研究
- 域内合同体育研究会実施

教員の資質向上・指導力強化

関係団体との連携による支援体制の強化

- これまでの柔道、剣道に加え、新たに弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の指導を支援する取組

- ・ 指導法のガイドライン作成
- ・ 指導者データベースの整備
- ・ 地域の指導者の指導力向上
- ・ 教育委員会・学校との連携

支援体制の強化 (拡充)

特色ある

武道指導の実践

- 中学校武道の指導の充実を図る。
- 地域や学校の実態に応じた特徴的な取組を実践研究
- 実践研究の成果と課題の整理
- 全国的な普及及び次期学習指導要領に向けた実践

指導成果の検証

- 中学校保健体育において武道等を必修化したことによる成果と課題の検証を踏まえた課題解決のための指導法等
- 大学、教育委員会、学校の連携・協力による調査研究

- 体育・保健体育の授業での子供の「できる」の実感の拡大
- 子供の運動・スポーツに対する意欲や関心の向上
- 次期学習指導要領に向けた指導内容の充実